



山形県公報

令和2年9月15日(火)
第138号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……955
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) ……956

告 示

山形県告示第655号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和2年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター西さがえ 寒河江市大字寒河江字鶴田10-2	訪 問 介 護	令和 2. 8. 26

山形県告示第656号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。
令和2年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター西さがえ 寒河江市大字寒河江字鶴田10-2	居 宅 介 護	令和 2. 9. 1

山形県告示第657号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。
令和2年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
合同会社おきたまライフフュージョンおらふ 米沢市広幡町成島1027番地	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所Reはーとえいる 米沢市直江町7-16	保育所等訪問支援	令和2.9.3

山形県告示第658号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和2年9月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
鮭川村宇津森土地改良区
- 2 事務所の所在地
最上郡鮭川村大字庭月1978番地
- 3 認可年月日
令和2年9月7日